一管区水路通報第45号

平成20年11月21日



T/0% 2 0 1 1 1	1/7/2 1/11	为 自色海上体文中的
======	: = = = = = = :	
第935項	北海道南岸	函館湾・・・・・・・・・・・掘下げ作業
第936項	北海道南岸	苫小牧港南方・・・・・・・・魚礁設置作業
第937項	北海道南岸	三石漁港北西方・・・・・・・灯台光達距離変更
第938項	北海道南岸	様似港・・・・・・・・・・灯台移設等(予告)
第939項	北海道南岸	襟裳岬西方・・・・・・・・射撃訓練
第940項	北海道南岸	釧路港・・・・・・・・・・防波堤工事(期間延長)
第941項	北海道南岸	釧路港・・・・・・・・・・磁気探査作業
第942項	北海道南岸	釧路港南方・・・・・・・・・救難訓練(期間変更)
第943項	北海道東岸	根室港・・・・・・・・・・灯設置
第944項	北海道北岸	網走港・・・・・・・・・・潜水作業
第945項	北海道北岸・・・	・・・・・・・・・・・・・海洋調査
第946項	北海道西岸	小樽港・・・・・・・・・・流雪防止柵設置
第947項	北海道西岸	小樽港北方・・・・・・・・・灯台灯質変更
第948項	北海道西岸	寿都港・・・・・・・・・・灯台灯質等変更(予告)
第949項	北海道西岸	茂津多岬付近・・・・・・・・灯台灯質等変更(予告)
第950項	北海道西岸	松前港北西方・・・・・・・・灯台光達距離変更
第951項	北海道西岸	松前港・・・・・・・・・・灯台光達距離変更
第952項	津軽海峡	西口・・・・・・・・・・射撃訓練等
第953項	津軽海峡	西口・・・・・・・・・・射撃訓練
第954項	津軽海峡	東口・・・・・・・・・射撃訓練
第955項	津軽海峡	東口・・・・・・・・・・射撃訓練
======	:=====:	

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

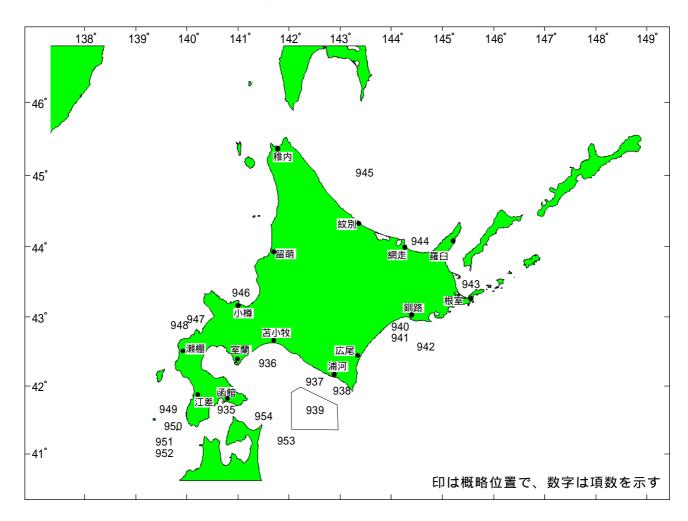
インターネットアドレス http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス) 0134-32-9319 (情報ボックス) は昨年(H19年)12月で終了しました。 FAXをご利用になる方は0134-27-6190 (ポーリングサービス) をご利用ください。

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)
TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301
メールアト・レス sodan1@jodc.go.jp

索 引 図



事項別索引

訓練・試験関係	939、 955	942、	952、	953、	954、
航路標識関係		9 3 8 \ 9 5 0 \		947、	948、
港湾施設関係	935、	940、	941、	944、	9 4 6
海洋調査関係	9 4 5				
漁業関係	9 3 6				

20年935項 北海道南岸 - 函館湾、(上磯漁港) 掘下げ作業

下記位置で、掘下げ作業が実施されている。

期 間 平成20年11月30日まで

位 置 41-49.0N 140-38.9E 付近

海 図 W6

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



20年936項 北海道南岸 - 苫小牧港南方 魚礁設置作業

下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成20年11月22日~12月20日(うち7日間)

位 置 42-27-48N 141-36-11E 付近

備 考 苫小牧港第4区苫東ふ頭3号岸壁で積出し作業あり。

FP3.25型ブロック(大きさ3.25m×3.25m×3.25m)を134基沈設。

黄色旗付浮標で作業区域を表示。

海 図 W1034 出 所 苫小牧港長



20年937項 北海道南岸 - 三石漁港北西方 灯台光達距離変更

一管区水路通報20年44号916項削除

静内灯台の光達距離は、変更された。

位 置 42-19.7N 142-22.3E

光達距離 (変更前) 21海里

(変更後) 20海里

海 図 W1030

参照書誌 411 0105番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



20年938項 北海道南岸 - 様似港 灯台移設等(予告)

様似港西防波堤灯台は、移設され、名称及び高さが変更される。

変更予定日 平成20年11月25日

名 称 (変更前) 樣似港西防波堤灯台

(変更後) 樣似港外西防波堤灯台

位 置 (変更前) 42-07-28N 142-54-58E

(変更後) 42-07-26N 142-54-40E

高 さ (変更前) 12m

(変更後) 13m

海 図 W30(様似港)

参考書誌 411 0114番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



4 5号 -3- 4 5号

20年939項 北海道南岸 - 襟裳岬西方 射撃訓練

下記区域で、航空自衛隊による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成20年12月1日~19日(土、日は除く。)毎日0800~1700

区 域 下記5地点により囲まれる区域及びその上空9,144mまで

(1) 41-43-09N 142-59-46E

(2) 41-20-10N 142-59-46E

(3) 41-20-10N 142-07-47E

(4) 41-59-09N 142-03-47E

(5) 42-04-09N 142-16-46E

海 図 W1030

出 所 防衛省航空幕僚監部



20年940項 北海道南岸 - 釧路港、外港及び付近 防波堤工事(期間延長)

一管区水路通報20年14号168項削除

下記区域で、起重機船による防波堤延長工事及び基礎工事の実施期間が延長された。

期 間 平成21年3月24日まで

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 42-58-44.0N 144-17-18.7E

(2) 42-58-50.8N 144-17-18.7E

(3) 42-58-57.9N 144-17-42.6E

(4) 42-58-58.0N 144-18-40.2E

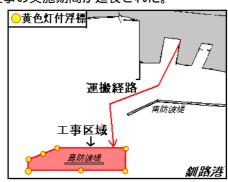
(5) 42-58-44.0N 144-18-40.2E

標 識 付近に黄色灯付浮標設置

備 考 海上運搬作業あり。

海 図 W31

出 所 釧路港長



20年941項 北海道南岸 - 釧路港、東区第2区、3区 磁気探査作業

下記区域で、潜水調査を伴う磁気探査作業が実施される。

期 間 平成20年12月1日~12月26日

(予備日 平成21年1月4日~2月20日)

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 42-58-50.0N 144-22-14.0E

(2) 42-58-42.8N 144-22-15.9E

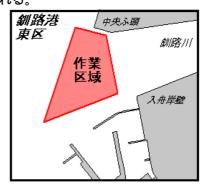
(3) 42-58-39.3N 144-22-03.4E

(4) 42-58-51.0N 144-22-08.7E

備 考 作業船は国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W31

出 所 釧路港長



20年942項 北海道南岸 - 釧路港南方 救難訓練(期間変更)

一管区水路通報20年44号920項削除

下記区域で、巡視船及び航空機2機による夜間救難訓練が実施される。

期 日 平成20年11月27日(予備日28日) 1550~1730

区 域 42-35N 144-40E

を中心とする半径10海里の円内区域

備 考 吊上げ訓練実施及び照明弾等を投下する。

海 図 W1032

出 所 釧路海上保安部



4 5 목 -4- 4 5 목

20年943項

北海道東岸 - 根室港

灯設置

下記位置に、緑色灯が設置されている。

43-20-48N 145-34-47E(北防波堤先端)

海 义 W24(根室港)

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



20年944項

北海道北岸 - 網走港 潜水作業

一管区水路通報20年24号413項削除,20年16号227項関連,20年32号640項関連

下記区域で、水中施工状況確認調査のための潜水作業が実施されている。

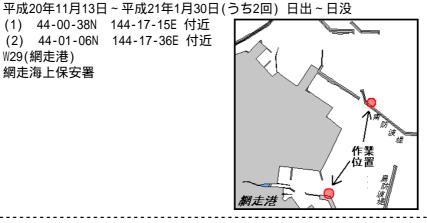
 $\overline{\mathsf{X}}$

(1) 44-00-38N 144-17-15E 付近

(2) 44-01-06N 144-17-36E 付近

海 义 W29(網走港)

出 所 網走海上保安署



20年945項

北海道北岸 -海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

平成20年11月25日~28日

X 域

下記6地点により囲まれる区域

(1) 45-30.1N 142-09.8E

(2) 45-30.1N 142-49.8E

(3) 45-08.1N 144-19.8E (4) 44-30.1N 144-19.8E

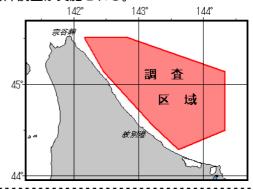
(5) 44-17.1N 143-36.8E

(6) 45-08.1N 142-27.8E

曳網作業あり。 備 考

海 义 W37

出 所 北海道立稚内水産試験場



20年946項

北海道西岸 - 小樽港、第1区

流雪防止柵設置

下記3地点で、雪処理場設置に伴い流雪防止柵が設置される。

平成20年12月1日~平成21年2月28日 期

位 置 1 下記位置付近

(1) 43-12-24N 141-00-18E

(2) 43-11-30N 141-00-44E

2 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(3) 43-12-01N 141-00-17E(岸線上)

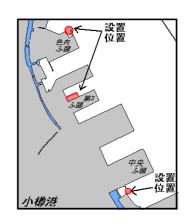
(4) 43-12-03N 141-00-21E

(5) 43-12-01N 141-00-22E(岸線上)

備 上記期間中、設置及び撤去等に伴う潜水作業を実施。

海 义 W5

出 所 小樽港長



20年947項 北海道西岸 - 小樽港北方、高島岬付近 灯台灯質変更

一管区水路通報20年44号931項削除

日和山灯台の灯質は、変更された。

位 置 43-14.3N 141-00.9E

灯 質 (変更前) 郡閃白光 毎20秒に2閃光

(変更後) 単閃白光 毎8秒に1閃光

海 図 W5

参照書誌 411 0580番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



20年948項 北海道西岸 - 寿都港 灯台灯質等変更(予告)

寿都港北防波堤灯台は、灯質及び光達距離が変更される。

変更予定日 平成20年11月25日

位 置 42-47.7N 140-14.3E

灯 質 (変更前) 等明暗赤光 明3秒暗3秒

(変更後) 単閃赤光 毎3秒に1閃光

光達距離 (変更前) 10海里

(変更後) 5海里

海 図 W22(寿都港) 参照書誌 411 0598番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



20年949項 北海道西岸 - 茂津多岬付近、(千走漁港) 灯台灯質等変更(予告)

千走港東防波堤灯台の、灯質及び光達距離は変更される。

変更予定日 平成20年11月27日

位 置 42-41.3N 140-00.1E

灯 質 (変更前) 等明暗赤光 明2秒暗2秒

(変更後) 単閃赤光 毎3秒に1閃光

光達距離 (変更前) 8海里

(変更後) 5海里

海 図 W11

参照書誌 411 0601.6番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



20年950項 北海道西岸 - 松前港北西方、(静浦漁港) 灯台光達距離変更

一管区水路通報20年42号894項削除

渡島静浦港西防波堤灯台の光達距離は、変更された。

位 置 41-29.0N 140-01.1E

光達距離 (変更前) 8海里

(変更後) 5海里

海 図 W10

参照書誌 411 0637番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



4 5号 -6- 4 5号

20年951項 北海道西岸 - 松前港 灯台光達距離変更

一管区水路通報20年42号895項削除 松前灯台の光達距離は、変更された。

位 置 41-25.1N 140-05.3E

光達距離 (変更前) 15海里

(変更後) 12海里

海 図 W22

参照書誌 411 0641番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



20年952項 津軽海峡 - 西口 射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機3機による射撃訓練が実施される。

期 間 平成20年12月2日、3日(予備日4日) 毎日0800~1700

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内区域及びその上空150m

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



20年953項 津軽海峡 - 西口 射撃訓練

下記区域で、自衛艦3隻による射撃訓練が実施される。

期 間 平成20年12月4日(予備日5日) 0800~1600

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内区域

備 考 国際信号旗「B」旗掲揚。

図は前項参照。

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

20年954項 津軽海峡 - 東口 射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機3機による射撃訓練が実施される。

期 間 平成20年12月2日、3日(予備日4日) 毎日0800~1700

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内区域及びその上空150m

海 図 W43 - W53

出 所 防衛省海上幕僚監部



20年955項 津軽海峡 - 東口 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成20年11月26日(予備日27日) 1000~1700

区 域 41-43.0N 141-29.4E

を中心とする半径5海里の円内区域

備考国際信号旗「NE4」旗掲揚。

自船警戒。

海 図 W10

出 所 函館海上保安部



4 5 号 -7- 4 5 号